

志賀原子力発電所 原子炉施設保安規定の変更認可申請について

2022年3月3日
北陸電力株式会社

本日（3月3日）、志賀原子力発電所原子炉施設保安規定^{※1}（以下、「保安規定」）の変更認可を原子力規制委員会に申請しましたので、お知らせします。

今回の変更内容は、人事制度の見直しや組織改正を反映したもので、主な変更内容は、以下の通りです。

今後、申請の内容について国の審査を受けることになります。

■ 今回の申請内容（主な変更内容）

- ・ 人事制度の見直しに伴う変更
（保安規定に定める発電用原子炉主任技術者の職級を「特別管理職A級以上」から「特別管理職経営職^{※2}以上」に変更）
- ・ 組織改正に伴う変更
（燃料部の名称を「エネルギー取引部」^{※3}に変更）

以 上

※1 原子炉施設保安規定
原子炉の運転や保安のために必要な事項を定めた規定であり、事業者が作成・申請し、国の認可を受けているもの。

※2 特別管理職経営職
人事制度の見直しにより改定した特別管理職の職級（第98回定時株主総会開催日から予定）。

※3 エネルギー取引部
エネルギー需給計画・運用の体制強化のため、電力取引部と燃料部（原子燃料を含む燃料調達業務を担う）を統合し設置する組織（2022年7月予定）。